

**2024 年 1 月改訂（第 3 版）

*2017 年 9 月改訂（第 2 版、新記載要領に基づく改訂）

届出番号：17B2X10001000712

機械器具（64）歯科用探針
一般医療機器 歯科用探針 JMDN コード：35812000

シングルエンドエクスプローラーAA

【禁忌・禁止】

- 劣化や異常が見られた場合は、器具の使用を中止すること。
- 器具の形態変更や改造などはしないこと。

*【形状、構造及び原理等】

- 形状・構造
下記の通り



タイプ
3
9
25

- 原材料
ステンレススチール

- 包装
1 本 / 包

【使用目的又は効果】

歯科診療で触診等に用いる手持型の器具（プローブ）をいう。軸の先端の細い作業部分は用途に応じて針状又は鉤型のもの、又は鈍的形状のものがある。

【使用方法等】

〔使用方法〕

- 使用する前に本品が滅菌済みかどうか確認すること。（オートクレーブ滅菌可。135℃以下厳守）
- 本品の先端部を使って、歯石の探査や修復部の探査を行う。

*【使用上の注意】

- 使用前に必ず適切な洗浄・滅菌を行うこと。
- 器具に対して、形状変更・打刻（刻印）等の二次加工やヒーティングを行うことは破損の原因となるので絶対に行わないこと。
- 素材のステンレススチールは鉄に対して錆び難い金属であるが、使用方法、環境によって腐食（錆び）することがある。
- 洗浄・滅菌上の注意

〔洗浄〕

- 使用後は防錆洗浄剤を用いて、洗浄すること。血液、体液等で汚染した器具は、そのまま放置すると汚れが除去しにくくなる。洗浄後は十分な水量で洗浄剤を洗い流し、乾燥させること。
- ※超酸化水（超酸性水）等は、金属を腐食させることがあるので、使用しないこと。

※クレンザー（磨き粉）、金ブラシ、金属ウールは錆び、キズの原因となるので使用しないこと。

※洗浄後は、腐食防止のために直ちに乾燥すること。（必要に応じて潤滑油を塗布すること。）

〔滅菌〕

- オートクレーブ等で滅菌を行うこと。【オートクレーブ温度、乾燥工程も含む 135℃以下厳守】

※乾燥温度に注意すること。高温の乾燥は、器具が変質、変形又は変色することがある。

〔その他〕

- 洗浄・滅菌にはできるだけ精製水を使用すること。水道水を使用すると塩素イオンの影響で器具が腐食する（錆びる）ことがある。
- 洗浄・滅菌後の器具は水分を除去し、十分乾燥させてから保管すること。水分が付着したまま長時間放置すると錆び、変色の原因となることがある。

【保管方法及び有効期間等】

- 粉塵や化学製品を避け、清潔な乾燥した場所にて保管すること。
- 「もらいさび」を防ぐため、十分に水分を拭き取り、錆びている器具と一緒にしないこと。
- 保管中、損傷しないように注意すること。

【保守・点検に係る事項】

使用前使用後は破損、ヒビ、先端及び柄部のキズ、大きな腐食等がないか確認すること。これらがある場合は使用を中止すること。

**【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：株式会社歯愛メディカル
住所：石川県能美市福島町に 152 番地

製造業者：Adam's Aid Corporation（アダムスエイド社）
製造国：パキスタン